

進行係 ()

記録係 ()

園児数 256人(10クラス)

職員数 55人(保育士、調理職員、送迎バス運転員など)

給食 あり 調理職員が施設内で調理し、クラスごとに配食

排泄未自立児 布オムツ持参

クラス	0歳児	1歳児		2歳児	3歳児		4歳児		5歳児		計
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
人数	16	15	17	36	31	33	24	23	30	31	256
人数計	16	32		36	64		47		61		256

【質問 1】

Aクラス(0歳児)の母親から「下痢で休ませていた娘がO157と診断された」と電話連絡がありました。どうしますか？

- ・「O157と診断された園児の出欠状況、症状の経過」
- ・「園児、職員の健康状況を把握する」
- ・「関係機関、園医の先生と連携をすすめる」
- ・「万が一の、集団感染に備える」
- ・その他にも、インターネットなどで「病気の知識を得る」ことも必要です。

これらのことを、プライバシーの保護に配慮しつつ、的確・迅速に行うため
まずは、「施設長に報告」し、「施設内の体制をたちあげ」、「役割を分担」しましょう。
感染症予防の責任者（担当者）、関係機関との窓口になる職員を明確にします。

【質問 2】

園児の健康状況を把握する必要があります。どうしますか？

今の園内の状況を把握するために、まず、今日のクラスごとの「登園記録」や「健康観察の記録」をチェックします。

また、1週間～10日程度さかのぼって、その間の状況を同様にチェックします。

欠席の園児がいれば、その欠席理由を確認しましょう。

○157と診断された園児の登園状況

2月11日	軟便	登園
12日	腹痛、下痢	登園したが、下痢始まり、保護者に連絡してお迎え
13日	医療機関受診	欠席
14日		欠席
15日		欠席
(本日) 16日	○157診断	欠席

職員の健康状況も確認する必要があります。

【質問 3】

職員の健康状況の把握にあたってのポイントは？

園児の場合と同じく、1週間～10日程度さかのぼって出勤状況（病休）を確認します。

大人の場合は、

症状が軽くすんでいたたり、症状があっても薬で抑えて出勤していることがあります。出勤簿で確認するだけでなく、一人一人の職員に、胃腸症状や熱などの症状があったかどうかを確認しましょう。

給食調理に従事する職員ももれなく、症状の有無を確認します。

調査の結果、今日現在も、1週間～10日さかのぼっても、症状のあった園児も職員もいませんでした。

----- 「もしも、、、」 -----

【質問 4】

もしも、、、

下痢症状の園児（Aクラス、0歳児）が登園していたら、どうしますか？

保護者に連絡してお迎えに来てもらいましょう。お迎えまでは、集団から離して別室で様子をみてあげてください。

下痢症状がきついうのなら水分補給に注意しましょう。

「もしも、、、」の続き

【質問 5】

保護者に連絡がとれて、お迎えにきてもらえることになりました。

お迎えを待っている間にオムツの中に下痢をしてしまいました。どうしますか？

オムツ換えは、使い捨て手袋、エプロン、マスクなど感染防御をしましょう。下痢症状の時は、臨時的に紙オムツにした方が、処理しやすく、かつ、安心です。

下痢便のついたオムツは、保護者の協力が得られたら、検査が必要になる場合がありますので、ビニール袋に厳重に封をしてよけておきましょう。

オムツ換え時に周辺部を汚してしまったら、消毒をしておきましょう。

汚物の処理をした人は、使い捨て手袋をしていても、作業の後は手洗いと手指消毒をしましょう。

また、職員で症状がある人があった場合は、すぐに業務から離れ、医療機関を受診しましょう。

----- 「もしも、、、」はここまで -----

園内の状況把握が終わりました。

調査の結果、今日現在も、1週間～10日さかのぼっても、症状のあった園児も職員もいませんでした。

状況が把握できたら、関係機関と連絡をとって、今後の対策や対応をすすめることになります。

関係機関： 園医の先生、市町の所管課（保育課や教育委員会など）、保健所等

関係機関との連携や情報提供にあたっては、

個人名を伝える必要があるのかどうか、どの範囲まで情報共有するのかなど、プライバシーの保護を大切に考えましょう。

【質問 6】

保健所に連絡したところ、「今の状況把握、感染源対策、二次感染予防のため、これからうかがいます」と返事がありました。

保健所との協議を円滑にすすめるために、何を用意しておきますか？

また、誰に同席してもらいますか？

- ・クラスごとの「登園記録」や「健康観察の記録」、園全体の様子がわかるもの
- ・クラスごとの人数
- ・施設の見取り図、部屋の配置図
- ・給食、補食の献立表
- ・クラスごとの園児名簿、職員名簿
(名簿は、今時点では、必要はないかもしれませんが準備しておきましょう)

保健所との協議に同席してほしい人

- ・施設長（責任者） : その場で、今後の対策の方針を判断しなければなりません
- ・担任の先生 : そのクラス特有の行事や出来事を聞き取ります
- ・看護職員 : (配置されていれば)
- ・厨房の責任者 : 特に、業者委託の場合は、同席してもらってください

本日の状況と、1週間～10日くらいさかのぼった園の状況を検討した結果

- ①今時点で、二次感染や集団発生を起こしていない
- ②他の園児に発症者がいないことから、感染源は、給食による食中毒とは考えにくい
これらのことから、散發例（単発例）と思われます。

【質問 7】

今後の対策として考えられることは何ですか？

①健康観察を行います。

毎日、園児・職員の健康状況をおさえながら、万が一の場合の有症状時の受診勧奨を行います。

○157と診断された園児の最終登園日 2月12日

○157の潜伏期間 2～14日（平均3～5日）

本日は、2月16日。潜伏期間は、個人の体調や受けた菌量によって日数に幅がでます。約2週間（2月いっぱい）は、健康観察を続けましょう。

②同じクラスの園児の検便検査を実施します。

トイレが自立していない乳児の場合、クラス内での感染のおそれが高くなります。

保護者の理解と協力を得て、同じクラスの園児の検便検査を実施したほうが安心です。

③施設内の、消毒を実施します。

便で汚染された恐れのあるところ、感染源になりそうなところ（トイレ、手すり、おもちゃなど口に入れる物）は、念のため消毒用アルコールなどで消毒しておきましょう。

④手洗いの励行と家庭への呼びかけをしましょう。

特に、排便の後（便の処理をした後）、食事の前はしっかり手洗いをしましょう。

園日より等で、家庭での手洗いの励行、有症状時の園への連絡と受診勧奨、有症状時には登園させないで家庭で安静をみることを呼びかけましょう。

園だよりを発行する時は、プライバシーの保護やパニックにならないことに注意します。今時点では、集団感染の恐れはないので、具体的な病名を出すのか、感染性の胃腸炎とするのかなど、判断が必要になります。

健康観察を続けている間に

Dクラスから、

2月17日（1名）、19日（1名）、20日（2名）、23日（1名）、

24日（1名）、27日（2名） の下痢発症者がありました。

Aクラスからは、 2月22日（1名）の下痢発症者がありました。

【質問 8】

日々、有症状の園児が出てきています。

どの時点で「何だか変だな??」と気づきそうですか?

異変に気付いた時は、どうしますか?
